

## 第63回兵庫県高等学校総合体育大会

男子 第74回兵庫県高等学校駅伝競走大会神戸地区予選会

兼 第57回神戸地区高等学校男子駅伝競走大会 大会要項

(競技会コード:19282112)

1 主 催 兵庫県高等学校体育連盟・神戸市陸上競技協会

2 主 管 兵庫県高等学校体育連盟神戸支部陸上競技部

3 後 援 神戸新聞社

4 日 時 2019年10月19日(土) 10時00分スタート(雨天決行)

5 コース 三木市志染町 三木総合防災公園陸上競技場および周辺折返しコース

6 距 離 42.195km 7区間

第1区	10km	第5区	3km
第2区	3km	第6区	5km
第3区	8.1075km	第7区	5km
第4区	8.0875km		

7 参加資格 (1) 出場者は、学校教育法第1条に規定する高等学校に在籍し、兵庫県高等学校体育連盟加盟校に在学する男子生徒であつて、兵庫陸上競技協会の登録競技者であること。

(2) 出場者は、2000年(平成12年)4月2日以降に生れた者。  
(4月2日を起算とし、19歳未満の者)ただし、同一学年での出場は1回限りとする。

(3) 全日制課程・分校・定時制課程・通信制課程との生徒の混成は認めない。

(4) 転校後6ヶ月以内の者は出場できない。ただし、一家転住等やむを得ない事情がある場合は、県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。

(5) 出場者は在学する学校長の承認を必要とする。

(6) 参加資格の特例

(ア) 上記(1)に定める生徒以外で、当該大会要項により大会参加資格を満たすと判断され、県高等学校体育連盟が推薦した生徒は、別途に定める規定に従い大会参加を認める。(別途に定める規定)

(イ) 学年区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は3回限りとする。

8 参加制限 (1) 外国人留学生の参加は2名以内とし、出場については第1区を除く1名以内とする。

9 競技規定 ① 学校対抗とし、1校1チームとする。  
② チーム編成は監督1名、選手10名とし、申込後の選手変更は認めない。  
③ 第1区～第7区のオーダーは10月19日(土)午前7時45分から8時15分の間に大会本部へ提出する。  
④ 競技には一切の伴走を認めない。  
⑤ 引き継ぎにはタスキを用いる。  
⑥ この大会は2019年度日本陸上競技連盟駅伝競走基準および大会規定により行なう。  
この大会において上位の8校は県大会への出場資格が得られる。  
ただし、出場資格校が辞退した場合は次位校とする。

- また各地区代表校を除く記録上位 5 校が  $+ \alpha$  で県大会への出場資格が得られる。
- 10 表彰 優勝校には優勝杯、優勝旗（持ち回り）、神戸新聞社寄贈の優勝盾、メダル（個人）を授与し表彰する。総合成績 8 位までと区間成績 3 位までを表彰する。  
なお、区間優勝者には区間賞（盾）を授与する。
- 11 申込 2019年10月1日（火）必着  
用紙は郵送  
申込先 〒650-0006 神戸市中央区諏訪山町6番1号  
神戸山手女子高等学校内  
森 勝徳 宛  
ファイルはメールで添付して送信  
アドレス [nishikaku106@yahoo.co.jp](mailto:nishikaku106@yahoo.co.jp)
- 12 参加料 参加料 1 チーム 3000 円および登録選手 1 人 500 円の合計を指定の払込用紙にて、10月1日（火）までに納入すること。
- 13 個人情報の取扱いについて
- (ア) 本大会に関して寄せられた個人情報は、本大会の目的以外に使用することはございません。
- (イ) 参加申込書(様式 1)の提出により上記(ア)の取扱に承諾を得たものと見なし、氏名・学校名・学年・都道府県・記録を紹介や掲示板に掲載し、本大会が認めた報道機関にも公表します。その他取材を受けることもあります。
- (ウ) 本大会が認めた報道機関が撮影した写真が、新聞・雑誌・大会報告書・ホームページ等で公開されることがあります。
- 14 その他
- ① ナンバー布は大会本部で用意し、大会当日オーダー提出時に各校に配布する。  
各自で胸と背中にしっかりと、とめること。
  - ② 競走用タスキは大会本部で用意する。
  - ③ 開会式は行なわない。
  - ④ 監督会議は 10 月 17 日（木）午後 2 時より 神戸鈴蘭台高校 で行なうので必ず出席をすること。
- 15 オープン参加について
- ① 各校のオープン参加（1 チーム）を認める。ただし選手登録を兼ねることはできない。
  - ② オープン参加チームは総合・区間とも順位に入れない。
  - ③ 申込・参加料等は本大会に準ずる。

試走

- 試走は教師同伴にて次のことを厳守すること
- ① あらかじめ試走計画書を事務局へ提出すること。計画の変更が起きた場合は必ず事務局へ連絡すること。（土曜、日曜、祝日も可）
  - ② 外周の道路は使用できない（事故防止のため）。内側のジョギングコースを使用すること。
  - ③ 陸上競技場には立ち入らないこと。
  - ④ 一般の方も公園を利用しているので接触事故等が起きないように十分注意して走行すること。また、集団での走行も危険性があるので行なわないこと。